

平塚市市民活動推進委員会 平成27年度 第2回 議事録

日 時 平成27年7月15日(水)午後2時から午後4時まで
場 所 ひらつか市民活動センター
出席者 小中山委員長、棟保委員、上前委員、横田委員、坂田委員、北村委員、吉川委員、
露木委員、事務局
傍聴者 無し

1 提案型協働事業(市民提案型、行政提案型)の提案状況

平成28年度に実施する提案型協働事業について、新規提案は市民提案型に1件、継続提案は平成26年度から事業を開始している2件で、提案事業数は合計3件であったことを報告した。新規提案事業の企画提案内容と、新規提案事業が一次審査で採択となった旨の説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委 員 協働事業提案に関して推進委員会の役割としては報告を聞くことか。もしくは意見を出してその意見が反映されるものか。

事務局 事業の提案内容についてのご意見があれば、提案団体、担当課に協働推進課から伝える。また、協働事業全体の進め方等については随時ご意見をいただければ、検討して反映させていただく。

委 員 新規事業についてフリースペースの参加者数が1回につき6名参加し、年間で4回開催されるが、事業の対象者はかなりの数いる。具体的に参加者を6名に絞る方法を教えていただきたい。

事務局 参加者数については、実施場所のスペースの制限により6名となっている。集め方としては、通常の青少年相談室で相談をした方への周知や、気軽に来ることができる事業として広報ひらつか等で周知し、新たな当事者への支援の手を拡げる。絞り方は基本的に先着順となっている。

2 市民提案型協働事業中間確認書

新規提案である「不登校・ひきこもり改善・自立支援事業」について、一次審査後に行われている団体と担当課との意見交換、事業実施に向けた進捗状況等についての報告の説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委 員 いい事業だと思う。対象者となるのは小学生から青年までどの年齢か。全年齢を対象にしているのか。

事務局 基本的な青少年相談室の事業としては18歳までだが、実際には成年でもひきこもりの方はいる。そういった方からの相談もある可能性はある。この事業としてもメインターゲットは18歳以下の方となることを想定しているが、その年齢を超える方でも

必要があれば対応することを検討している状況。協働事業審査員からも対象年齢を明確にしてもらいたいとの意見が出ているので、今後の事業提案では対象年齢が明記されてくることもあると思われる。

委員 この事業と同じように不登校・ひきこもりを対象としたフリースペースや相談窓口は平塚市には現状ではどのくらいあるのか。

事務局 まず行政のサービスとしては青少年相談室がある。不登校の場合は学校単位での対応となり教員や専門職員が対応する。不登校・ひきこもりの原因によっては市の福祉関係課等が対応をすることもある。また、NPO 等では、本事業に提案をした「NPO 法人ぜんしん」以外でもセンターに登録している不登校・ひきこもりの親の会などの当事者団体もあり、団体同士のネットワークを作っている。神奈川県相談事業などで相談した方が平塚の当事者団体を紹介されるということもある。

委員 協働事業審査員から現在予定している人数では少ないのではないかと意見があったようだが、今の社会の状況などをみると確かに少ないと思う。必要数はどのくらいなのか。団体も人数を増やすことを検討しているようだし、この事業のみですぐに解決できる問題でもないことは理解できるが、将来的にはもっと広げないといけない。

事務局 その問題はこの事業の深い部分に関わってくる問題かと思う。担当課もこの事業のみで不登校・ひきこもりの問題を解決しようとは思っていない。基本の青少年相談室や相談事業の中でのいろいろな支援サービスの一つとして、今まで対応しきれなかったパソコンやゲーム依存のお子さんの具体的な支援を団体のノウハウを使って実施すると考えている。青少年課でもこの部分へのニーズが実際にはどのくらいあるのか把握しきれていないので、この事業を行なう中でニーズが増えて行けばその手法を行政としてどう使っていくか、というところでは広げ方はいろいろあると思う。今後どのようになっていくかは現時点では把握していない。今後も市全体の支援をどのようにしていくかの視点を持って欲しい、という意見を推進委員会の意見として伝えたい。

委員 全体的に不登校の問題は地域の民生・児童委員が担っている。家庭のネグレクトの問題、本人の精神的な問題、傷病に関する問題などいろいろあり、地域の中ではまずは民生・児童委員に任せる状況がある。次に地域連携事業ということで、学校と地域と警察が連携して、犯罪抑止もしくは犯罪に巻き込まれないようにという観点で、地域サポート体制システムというのがあり、各地域にサポートネットワークがある。そのようなところと連携をして地域を面としてのサポートをしている。そのような中であってゲームを利用して社会に復帰する方法を探るのは非常に画期的だと思うし、地域の中ではなかなか話せない方がこういうところに来ると話せるというような活動に脚光を当てた面白い取り組みで、市民活動としての好事例だと思う。ただ、市全体の現状を抑えた上で、この事業は協働事業として市民活動団体とやるべき事業だということを行政としても位置づけていく必要がある。

委員長 既存の制度との連携切り分けが必要になる。高校を卒業してしまうと少し変わってくるが、少なくとも小中高との連携を考えていくこともある。そういった点はまだこの提案書ではわからないので、そういった点を説明してほしいと意見を出すこともできると思う。

- 事務局 この事業だけですべての問題を解決することは難しい。心を開きやすい手法としてのゲームなど、入口としてこの事業を使い、最終的な目的である復職復学や再就職に繋げていくためには別のフォローが必要になる。たとえば大学検定を受けるための教育機関へ繋げたり、就職のための訓練校に繋げたりといったことには別のサポートが必要になるので、ゆるやかなネットワークを青少年相談室が中心になって広げていくための前段階としてこの事業をとらえていると聞いている。
- 委員 企画提案書に「ゲーム感覚による支援」という言葉がよく出てくる。事業概要ではカードゲーム等の言葉が出てくるが、これはゲームをすることで当事者の心を開かせるような、ゲームを取り入れた支援なのか。また、「他機関にない」とあるが、この手法は他の団体は使っていないのか、そうだとしたらどのような手法で支援をしているのか。その他、参加者数について、事業に関わる団体人員の問題ではなく、単純に場所を変えれば参加者数は増やせるのか。
- 事務局 ゲーム感覚の支援とは、カードゲームやボードゲームで一緒に遊ぶことで当事者に心を開いてもらい本音を引き出す手法と、ゲームで日本一になったことがある代表のゲーム攻略法に基づき、復学等までの道筋をゲームに見立ててイメージしてもらう、という手法があるようだ。
- 他機関にない手法なのかという点は、すべてを把握しているわけではないが、同じような手法を取っている機関は聞いたことがない。どちらかという親の会が多く、情報交換や成功事例を勉強するような団体、またはフリースクールのような事例はよく聞かすが、ゲームを使うのはこの団体独自の手法と思われる。
- 現時点では、場所の問題も大きくある。もう一つはこの団体のメンバーが元ひきこもり当事者を中心としているので、事業に関わるメンバーもひきこもりから脱したばかりの方もいる。一般の仕事をしている方よりも体調の変化が大きいので団体として大きな会場で大人数を動員しての事業は難しい面もある。そのような面からも最初はこの人数から初めて徐々に広めていきたいという意識があると聞いている。人数の枠を大きく超えての参加希望があるようであれば青少年会館を利用するという事も打合せの中では出ていた。現時点での参加希望人数が把握できていないことと、団体の人的な課題があることから、最初は現状の形で始め広げていくときには別の場所を使うことも検討しているとは聞いている。
- 委員長 新入生や新入社員向けのコミュニケーション研修をゲーム形式で行うことがあるがこれに似ているかと思う。
- 事務局 対象がゲーム依存で不登校・ひきこもりになったお子さんなので、そういったことに関心があり、入りやすいのだと思われる。
- 委員長 そのような形であれば、インストラクター一人に対する参加者の数が限られるので適正な人数があるのでは。
- 事務局 大人数でやるよりはグループを分け、ゲームをやっていくうちに悩みを出し合っていく。当事者サポートのような形で社会復帰に対する意欲を上げていく手法のようだ。
- 委員 自分はこの団体の理事もやっているが、やはり団体の組織内をもう少し充実させていかなければならないと話しているところでもある。相談を受ける体制が整ってい

ない中で相談者が来ると難しい。しっかりした人たちが団体をサポートするような組織運営をしようとしているので様子を見ていきたい。参加人数については相談者のリピーターが多い。何回も来てもらって段々と地域社会に溶け込めることもあるので、参加者も毎回同じである可能性もある。その中での拡がり今は想定できない。

委員長 この事業の参加者数を拡大したときには、予算が変わってくると思うが問題はないか。

事務局 人件費が増えていく事になると思う。審査は最終的な事業提案時の予算を見ることとなるので、変更することは可能。

3 ひらつか市民活動ファンド 寄附について

前回の推進委員会で指摘を受けた、ひらつか市民活動ファンドの現在までの寄附についての説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 平成24年度のみ寄附金額が高いが、理由があるのか。

事務局 市内のNPO法人が解散し、その法人が過去にファンドの助成を受けたことがある団体だったので、解散の際に財産の一部を寄附していただいた。

委員 そのNPO法人の寄附を除いた20万程度が実質的な寄附額となるのか。

事務局 そのようになる。

委員 これまでの寄附は合計約270万になる。この金額が妥当かの判断はできないが、寄附の方法である「たすけ愛自販機」や「たすけ愛文庫」などは推進委員になるまで知らなかった。このようなことを市民活動の担当部署が行っているというPRはどのようにやっているのか。広報ひらつかに特集ページを掲載してもらおうなど、この寄附に限らず市民活動自体を市民に知らせる機会があればよいと思う。

事務局 今まで寄附に限らず市民活動を市民に広報することをほとんどしてこなかった。確かに広報ひらつかに特集ページを組んでもらえば、全戸配布しているものなので、市民に知らせる良い機会となると思う。また「たすけ愛文庫」に関してだが、公民館だよりへの掲載をしてもらっている。さまざまな手段を使って市民に周知をしていきたい。

委員 寄附を募るにしても市民活動への理解が進んでいないと、市民は寄附してもどのように使われるか疑問を持つと思う。東日本大震災のときでさえ自分の出した寄附金が何に使われたかの議論が起こったが、市民活動への寄附も同じだと思う。現在クラウドファンディングが盛んだが、このように、この活動だったら寄附したいと思わせるのが必要。全般的な市民活動の広報をするだけで寄附を集めるのはハードルが高いので、広報をするときもこの団体のこの活動が平塚の地域に貢献しているという書き方をすると進むのではないか。市民活動は確かにまだまだ理解が進んでいない。単純に広報ひらつかでの寄附の呼びかけだけでは難しいと何年も感じている。

委員 確かに今でも市民の市民活動団体に対する理解が進んでいない。広報紙でも市民活動の説明や寄附を募るだけではなく、他の方法で市民活動を理解する機会を与えてからの方がよい。基本的な部分から時間をかけて浸透させていくしかないと思う。

- 委員長 たえば「たすけ愛文庫」を図書館や公民館に設置できないか。そのコーナーの横に寄附金がどのように使われているかを掲示するなどして地道に拡げていってはどうか。
- 事務局 お金の管理の問題もあるので、「たすけ愛文庫」を図書館等に置くのは難しいが、団体の活動報告や寄附の使い道、寄附金を募っていることなどを図書館ロビーなどで展示する方法はある。
- 委員長 募金箱も2階まで入れに行くのは大変だが、1階にあると入れやすいなど細かなやり方はいろいろとあると思う。
- 事務局 「たすけ愛文庫」も常設となるとお金の管理の問題など出てくる。常設ではなく企業祭や市のイベントなどに出向いて行ってスポット的に古本市をすることを少しずつ増やしていきたいと思っている。
- 委員 市の大きなイベントなどに参加しているのか。
- 事務局 センターとして今までは参加していないが、これからは参加していきたい。また、個別にそのイベントに関係する団体は参加している。
- 委員 企業側からの目線では、何に使われるのか分からない寄附金ではなく、団体の想いを聞き、団体が冊子を作るお金をサポートするなど直接助ける方がやりやすい。ファンドもプレゼンテーションや報告会があるので、企業を招待して見てもらえばより深く伝わるのでは。また、いろいろなイベントを企業でもやっているのだからそこに参加すれば募金の輪も広がると思う。
- 委員長 ふるさと納税に関する広報はしているのか。また、寄附金がどこに使われたかのお知らせはどのようにしているのか。
- 事務局 寄附のチラシやHPでファンドに寄附をするときにはふるさと納税の制度が使えることを説明している。寄附金の使途はファンドの報告としてHPや報告書でお知らせしている。
- 委員長 たえば平塚のふるさと納税に興味を持った人が、市のHPのふるさと納税のページをみるとファンドの説明があるなどしてもいいのでは。
- 委員 今後市からの再出資は完全にはないのか。
- 事務局 ファンドが終了した後の制度としての基金は基本的には寄附で運用することを考えているが、市の支出に関しては基金の概要も含めて検討している。
- 委員 前回の推進委員会では基金条例の制定と内容についての説明があったが、現段階での進捗状況はどうなっているか。
- 事務局 新たに説明できる部分は現状ではない。現在市の次期総合計画を庁内で作成しているところだが、その中で市民活動についても大きな視点で検討している。基金等のこともまずは基本的な部分を考えてからどのように進めて行くかの議論をしていきたいと思う。
- 委員 協働推進課の中の地域自治推進担当と市民協働担当は、基金も地域課題解決の交付金も別々で進めているが、活動助成そのものを再構築する時期なのではないか。地域活動も市民活動の一つだと思う。そことどう上手くやっていくか。
- 事務局 地域の活動と市民活動は確かに上手くリンクしていない。そういったところをこれからは見直していかないといけない。

委員 市民から見ると、市民活動への助成も地域活動への助成も違いが分からないと思う。

4 ひらつか市民活動センターの今後のあり方

推進委員会で話し合われてきたセンターの管理運営についての意見書について、センター利用団体へのアンケート結果とアンケート結果が反映された意見書についての説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委員長 今回の委員会で賛同が得られれば今後はどのようなスケジュールとなるのか。

事務局 内容について同意をいただけるのであれば、もう一度誤字脱字のチェックをし、委員長と調整をして意見書としてご提出いただく。その後の民営化の手法等については事務局で検討していくので、その都度推進委員会に図りながらご意見をいただきながら進めて行く。当面の課題は、民営化をする際に受託団体がいるのかということがあるが、このことについて調査をしていないので、まずはセンター登録団体と市内のNPO法人について、当センターが民営化した場合の受託意向調査を行っていきたいと思う。意向調査の結果を踏まえ、意向がある団体がいれば具体的な民営化へのスケジュールを立てていきたい。

委員 市長に意見書を提出する際に、市長から受託する団体について聞かれた場合これから調査するとの回答でいいのか。それともある程度見込みを付けてからがいいのか。もし、調査の結果団体がいなかったら意見書はどうなるのか。

事務局 市内で中間支援的な活動をしている団体としてセンターに登録している団体は多くない。明確にそのような団体に受託について話を聞くこともしていないので、確実に受託意向があるかの保障はないが、そもそも民営化に関する声が上がった中で議論を始めている。確実ではないが手を挙げる団体はいるのではないかと考えている。

委員 現在の段階でははっきりと受託希望団体がいると断言しなくてもいいとは思いますが、市長からの質問がでる可能性はあるのではないかとと思う。

委員長 この意見書の目的の一つに民営化に向けて進んではどうかとの提言がある。内々にでも受託団体に心当たりがあればいいが、いなくても意見書の趣旨は伝わるのではないか。

委員 意見書の中に、「いくつかの候補団体も出ています」とある。この意見書によって立つところは民営化をすることで市民活動が活性化するところにある。民営化すればすぐに活性化するわけではなく、センター利用団体の横の連携をするものであったり市民活動自体の地域社会へのPRの仕方に関わってくるものであると思う。団体間の連携を活性化するために協議会的なものが各市町村にはあるが平塚にはない。また、指定管理者と市の乖離が生じないようにするためのプロセスづくりに団体に参加していくということが重要なことだと思う。そのような対策を講じないと指定管理者と市が考えを共有することはできないと思う。

委員長 指定管理者を探し決めていく中でそのような議論も出てくると思われる。

事務局 指定管理者制度を導入するかは決定していないが、指定管理者制度の場合はプロポーザルで提案者がどのように事業を行っていくかを見ることになるので、その中にどのよ

うな視点で団体を選定するのかというような評価基準を持つことはできる。

委員長 今までのなかでそのような点が上手くいっていなかったのであれば、フェーズを変えて新たなものを作っていくということがある。

委員 意見書の中にはいつごろまでに民営化するという期限は設けなくてよいのか。また、近隣市はすでに民営化をしているが、民営化されていない平塚市が一番拠点機能が充実しており職員の姿勢もよいと思うが、民営化することで市の姿勢が後退してしまうことはないのか。

事務局 時期については前回の委員会で議論があった。市は当初から民営化の方針を持っていたが、平成18年度の「民営化については慎重に判断してほしい」との意見書により止まっていた。その意見書により長く公営を続けていた中で、2年前の推進委員会から、市民活動センターのあり方について、現在まで議論をしてきた。その中で他市の状況等も見てきた結果、民営の持っているノウハウでの運営に非常に上手くいっている部分が多いので平塚も民営化を取り入れるべきではないかとの議論があった。今回はもともとあった民営化の流れを止めた平成18年度の意見書から、もとの流れに戻すための意見書となるので、時期については明言する段階には今はないのではないかと議論が前回あった。

また、民営化することによる市の姿勢の後退だが、センターに正規職員が常駐することはなくなるのでその部分で物理的な距離は離れることはある。しかし、あくまで民営化はコストカットのためにやっているのではなく、センターの機能を検討した結果民営化によって、コーディネートであったり相談機能であったり団体支援の部分で向上するだろうことを期待している。市としては姿勢を後退させるのではなく前進させるための民営化という意見をいただいて検討している。

委員 実際に自分は近隣市のセンターに見学に行ったが、平塚市が一番拠点機能が充実している。どのような運営方法であれ長所短所はあるし、今後議論を進めて行く中で深まっていく事もあるであろう。民営化したことで近隣市は費用的な面、市側の意欲の面で後退していないのかという不安がある。

事務局 中間支援という観点でいうと、センターを運営する NPO 法人から市に対して市民活動支援に対する政策提言なども上がってくると聞いているので、そのような良い効果もあると思う。

委員 民営化のメリットも大きいとは思いますが、マイナス面も見て検討していくべき。

委員長 拠点機能については、センターの場所が今のままなのか他に移るのかも決定していないと思う。現在の場所は非常によいところなので、拠点機能の評価の高さはそのような面もあるのでは。コーディネート機能などは資料では民営のセンターが上手くやっているようだ。

委員 民営化は万能ではない。しかし、市民活動センターのような市民と協働するような場所にとっては通らなければならない道だと思う。民営化するプロセスを経て街全体が成熟していくということがある。

委員長 民営化についていろいろな事例があると思う。そのような事例を踏まえながら慎重に検討していくべきであろう。この意見書の内容については委員のみなさまに了承いただ

けたということによろしいか。

事務局 この後は、事務局で誤字脱字を再確認した後、委員長と日程を調整し正式に提出とさせていただきます。11月の推進委員会では提出についての報告をさせていただきます。

委員 参考までに何うが、利用者団体へのアンケートは376団体へ送付し91団体から回収できたとのことだが、回答がなかった団体で活動をすでに行っていない団体は把握しているか。

事務局 基本的に1年に一度登録団体へは情報更新の通知を送っている。変更の連絡がなくても更新をしてしまうが、平成24年には回答がない団体の登録削除を行っているので、連絡がつかない団体は今のところない。

委員 他の資料でセンターに登録しているのは326団体となっているが、それ以外はどんな団体か。

事務局 市内のNPO法人でセンターに登録していない団体も支援対象として捉え、それらの法人にも送付している。

委員 市民活動団体のみが対象ではないということか。

事務局 NPO法人に限らず地域の団体でも、別の拠点を持っていたりなどさまざまな理由でセンターを利用していない団体もいる。地域の団体の正式な数などは把握できていないが、NPO法人は県のHPに掲載があるので送付先が分かり、また、センターだよりなども送付している関係もありアンケート調査も行った。ただ、やはりふだんセンターを使わない団体はアンケートの回答率も低い。今回の回答があった24.2%の中でもセンターの改善すべき機能の設問で一番多かった回答が「特になし」で6割であった。回答していただいた団体でも6割が改善希望なしなので、回答していない団体の多くがこちらにあてはまる団体なのではないかと思われる。そのような意味では拠点としては現在のセンターに満足している団体がある程度いるのではないか。ただ、それだけでは市民活動の活性化につながっていないという現状は議論の中である。少なくともいただいた回答の中でコーディネート機能やネットワーク機能などは求められていることが分かる。

委員 市民活動団体で解散したところがあったようだが、この1、2年で解散した団体はどのくらいあるのか。

事務局 実際の数はずぐには出ないが、この数カ月で登録削除をした団体は何件かある。NPO法人でも解散する団体が出てき始めている現状はある。センターが開設した当初に立ち上げた団体のいくつかは後継者がいないことや団体の高齢化などのさまざまな理由で継続できなくなっている。日本全体でもNPO法人数が震災後一気に増えたが、現在は数が減ってきているということがあろうと、日本全体で言える状況なのではないか。

閉会